

医療区分項目の7/27基本問題小委員会 提出案との比較

	7/27 基本問題小委員会 提出案	本日 (11/25) 提出案
医療区分3	【疾患・状態】 常時監視を要する状態（絶対安静）	【疾患・状態】 医師及び看護師による24時間体制での監視・管理を要する状態
	【医療処置】 中心静脈栄養	【医療処置】 中心静脈栄養（消化管異常、悪性腫瘍等により消化管からの栄養摂取が困難な場合）
	レスピレーター使用	24時間持続点滴 レスピレーター使用
	ドレーン法・胸腹腔洗浄	ドレーン法・胸腹腔洗浄
	意識障害のある気管切開・気管内挿管のケア	発熱を伴う場合の気管切開、気管内挿管のケア 酸素療法（安静時、睡眠時、運動負荷いずれかでSaO <sub>2</sub> 90%以下） 感染隔離室におけるケア
医療区分2	【疾患・状態】 多発性硬化症（ADL11以上）	【疾患・状態】 多発性硬化症（ADL11以上）
	パーキンソン病（ADL11以上）	パーキンソン病関連疾患（ADL11以上）
	その他の神経難病（ADL11以上）	その他神経難病
	神経難病以外の難病（ADL11以上）	神経難病以外の難病
	脊髄損傷（ADL23以上）	脊髄損傷（四肢麻痺がみられる状態）
	疼痛コントロールが必要な悪性腫瘍	肺気腫/慢性閉塞性肺疾患（COPD）（Hugh Jones V度の状態） 疼痛コントロールが必要な悪性腫瘍
		肺炎
		尿路感染症（「発熱」、「細菌尿」、「白血球尿（>10/HPF）」の全てに該当する場合）
		創感染
		リハビリテーションが必要な疾患が発症してから30日以内
		脱水（舌の乾燥、皮膚の乾燥の両方ともみられるもの）
		体内出血（持続するもの（例）「黒色便」、「コーヒー残渣様嘔吐」、「喀血」、「痔核を除く持続性の便潜血陽性」）
		頻回の嘔吐（1日1回以上を7日間のうち3日以上）
	褥瘡（2度以上又は2箇所以上）	褥瘡（2度以上又は2箇所以上）
		うつ血性潰瘍（末梢循環障害による下肢末端の開放創：2度以上）
		せん妄の兆候
		うつ状態
暴行が毎日みられる状態	暴行が毎日みられる状態	
ケアに対する抵抗が毎日みられる状態	—	
発疹（体表面積9%以上）	—	
【医療処置】 透析	【医療処置】 透析	
意識障害のある経管栄養（経鼻・胃瘻等）	発熱又は嘔吐を伴う場合の経管栄養（経鼻・胃瘻等）	
喀痰吸引（1日8回以上）	喀痰吸引（1日8回以上）	
酸素療法	—（医療区分3へ）	
	気管切開・気管内挿管のケア	
インスリン皮下注射（血糖チェック1日3回以上。但し、自己注射を除く）	血糖チェック（1日3回以上の血糖チェックを7日間のうち2日以上実施）	
	皮膚の潰瘍のケア	
	手術創のケア	
	創傷処置	
	足のケア（開放創、蜂巣炎・膿等の感染症）	
医療区分1	医療区分3、2に該当しない者	医療区分3、2に該当しない者